

医学研究センター

安全管理部門

三谷 幸之介
(部門長)

1. 部門構成

部門長 三谷幸之介：ゲノム医学セ 遺伝子治療部門 (教授)

感染分野

副部門長 松井政則：微生物学 (准教授)

部門員 河村 亨：臨床検査医学 (中央検査部) (係長)
堀江公仁子：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門 (教授)
森 隆：総医セ 研究部 (教授)
光武耕太郎：国医セ 感染症・感染制御科 (教授)
佐藤正夫：保医学部 健医科学科 (教授)

廃液等環境分野

副部門長 吉田喜太郎：教養教育 化学 (教授)
部門員 奥田晶彦：ゲノム医学セ 発生・分化・再生部門 (教授)
森 隆：総医セ 研究部 (教授)
安達淳一：国医セ 脳神経外科 (准教授)
野寺 誠：保医学部 健医科学科 (准教授)

DNA 分野

副部門長 三谷幸之介：ゲノム医学セ 遺伝子治療部門 (教授)
部門員 千本松孝明：RA センター (教授)
森 隆：総医セ 研究部 (教授)
池田正明：生理学 (教授)
松井政則：微生物学 (准教授)
荒木智之：生化学 (講師)
佐藤浩二郎：大学病院 リウマチ膠原病科 (准教授)
長谷川幸清：国医セ 婦人科腫瘍科 (教授)
江口英孝：ゲノム医学セ TR 部門 (准教授)
池田和博：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門 (講師)
横尾友隆：ゲノム医学セ 実験動物施設 (講師)
脇田政嘉：保医学部 医用生体工学科 (講師)
菅原哲雄：RA センター 知的財産・産学官連携担当 (助教)

動物分野

副部門長 森 隆：総医セ 研究部 (教授)
部門員 西川 亮：国医セ 脳神経外科 (教授)
鈴木正彦：保医学部 健医科学科 (教授)
仁科正実：中央研究施設 実験動物部門 (准教授)
横尾友隆：ゲノム医学セ 実験動物施設 (講師)

薬物分野

副部門長 淡路 健雄：薬理学（准教授）
 部門員 西本 正純：ゲノム医学セ RI 実験施設（講師）
 岸野 亨：総医セ 薬剤部（部長）
 藤田 健一：国医セ 腫瘍内科（講師）
 鈴木 正彦：保医学部 健医科学科（教授）
 村松 俊裕：国医セ 心臓内科（教授）

RI 分野

副部門長 一色 政志：中央研究施設 RI 部門（准教授、内分泌・糖尿病内科兼任）
 部門員 熊倉 嘉隆：総医セ 放射線科（教授）
 西川 亮：国医セ 脳脊髄腫瘍科（教授）
 西本 正純：ゲノム医学セ RI 実験施設（講師）
 下垣 里河：保医学部 臨床検査学科（講師）

2. 今年度の活動**感染分野**

年度始めに全研究主任に宛てて、病原体等を用いた実験の申請義務に関する周知依頼のメールを送信した。

平成 29 年度、病原体等取扱申請書が 17 件（新規申請 14 件、継続申請 3 件）、病原体等移動（受入）申請書が 4 件、病原体等取扱追加承認申請書が 3 件、指定実験室使用申請書が 1 件提出された。これらの申請に関して、病原性微生物等管理委員会で審議、修正された後、すべて承認された。

今年度も文部科学省研究振興局・ライフサイエンス課・生命倫理安全対策室より、「病原性微生物等の保管・管理の徹底」についての注意喚起と「病原微生物等の保有状況等の調査報告書の提出」を求める依頼文書が本学に届いた。病原性微生物等管理委員会が、A) 調査対象の病原微生物等の保有状況と、B) BSL2, 3 実験室の保有状況について調査を行い、事務部庶務課から文科省へ調査報告書が提出された。

廃液等環境分野

実験廃液の処理及び排水基準の管理について毛呂山、川越及び日高キャンパスでは、それぞれ施設部、事務部施設課、及び事務部総務課施設担当が業務に当たっている。また、市町村の下水道課や専門業者などによる定期的な水質検査も行われている。なお、平成 29 年度と同様、平成 30 年度においても廃液・環境に関して全学レベルで問題は生じておらず、それ故、廃液については適正に管理できていると考えている。平成 28 年 6 月から化学物質リスクアセスメントが義務化されたが、そのことが廃液の管理に対して影響を及ぼすことはなかった。

DNA 分野

平成 29 年度の大きな変更点は、各種申請書式の改定、ホームページの医学研究センターからの独立の 2 点である。研究課題をより厳密に管理するため、年に 1 度報告書の提出を求めることとし、年度末報告書、終了届を新たに作成し、該当の研究者へ提出を依頼した（全 237 課題）。

今年度の遺伝子組換え生物等の使用等における審査申請状況は次の通りである。第二種拡散防止措置申請書（承認 39 件、非該当 1 件）、内容変更（承認 24 件）、譲渡届（承認 7 件）。また、組換え実験施設について登録、審査を実施した（P1 登録 17 件、P1A 以上承認 6 件）。

昨年度に引き続き、研究マインド支援グラントに採択され、P2 実験室に設置している安全キャビネットの保守点検を行うことにした。7 台の保守点検を終了し、2 台のへパフィルター交換が必要であることが分かった。保守点検が完了していないのは残り 2 台である。来年度も引き続き、保守点検、フィルター交換を行う予定である。

動物分野

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。平成 29 年度、各キャンパスから提出された動物実験計画書 231 件 [注意を要する動物実験計画書：組換え DNA 実験（P1A 実験：77 件、P2A 実験：9 件）、感染実験（ABSL1 実験：3 件、BSL2 実験：9 件）、劇物使用実験：2 件、RI 使用実験：8 件]、動物実験中間報告書・自己点検票 187 件、動物実験結果報告書・自己点検票 44 件、動物実験計画（変更・追加）承認申請書 70 件、動物実験（終了・中止）報告書 44 件、実験室設置承

認申請書 28 件について審査を行い承認した。日高キャンパス・国際医療センターに、内視鏡手術トレーニングセンターが開設され、実験室として設置承認を行った。さらに、随時メール審査を開催し、円滑に動物実験計画書、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、実験室設置承認申請書の審査を行い承認した。様式 8 動物実験の自己点検票と様式 9 飼養保管状況の点検票により、平成 29 年度の動物実験そして飼養保管状況の自己点検を行った。遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は、組換え DNA 実験安全委員会により第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われた。また、動物実験等に関する情報公開の一環として、以下の 1-6 の内容を外部閲覧可能なホームページに行った。

1. 期間内規程・規則（埼玉医科大学動物実験規程、埼玉医科大学動物実験委員会規則）
2. 自己点検評価の結果
3. 外部検証の結果
4. 飼養及び保管の状況（動物種及び動物数施設の情報）
5. その他（動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況、教育訓練の実績、動物実験委員会、動物実験委員会審査手順書）
6. 動物実験計画書関連書式（様式 1 動物実験計画書、様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書、様式 3 動物実験（終了・中止）報告書、様式 4 動物実験（中間・結果）報告書、様式 5 飼養保管施設設置承認申請書、様式 6 実験室設置承認申請書、様式 7 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届、様式 8 動物実験の自己点検票、様式 9 飼養保管状況の点検票）

薬物分野

現在、麻薬申請の申請窓口は薬理学教室である。しかし、本学において同様の規制薬物である抗精神病薬の管理は異なる事務部署であり業務が分散して行われていた。薬物乱用など社会的影響が大きい、麻薬・抗精神病薬管理の厳格化の社会的要請を鑑み、業務の統一化をはかるため RA センターへの移行と学内ルールづくりを順次行っている。これに伴い、研究センター・安全管理部門・薬物分野のホームページを適宜改編している。従来からの継続課題として、労働安全衛生法改正により必要となる大学全体の薬物の統合的管理の可能について検討を行っている。これに関しては学長の指示のもと化学物質管理等対策会議が組織され検討が行われている。統合的管理の第一歩として、不要・不急の化学物質の廃棄の実施と毛呂山キャンパス・保健医療学部・ゲノムセンターの規制化学物質の在庫調査を行った。一定のリスクのある化学物質についてのリスクアセスメント、管理方法のルールづくりなどに関して慎重に検討を継続している。

RI 分野

副部門長 小野啓、部門員 飯塚裕幸が 3 月 31 日付にて退職。新たに副部門長 一色政志が 4 月 1 日付にて就任。4 月 1 日以降、部門員 小糸寿美より下垣里河に変更。8 月 1 日以降、部門員 本田憲業より熊倉嘉隆に変更。

放射性同位元素を使用しての実験者が減少傾向のなか新規教育訓練の希望者が無く、新規教育訓練枠を設定無とした。放射線障害予防規程に基づく放射線業務従事者の問診を実施した（7 月：受診 26 名、1 月：受診 27 名）。既登録者のための再教育訓練を 3 月に開催（獨協医科大学 RI センター・高橋克彦先生）し、併せて新規教育訓練として 2 名が受講した（受講者 26 名）。

今後の原子力規制庁の立ち入り検査に備えて老朽化している全システム、RI 管理システムの全更新ということで大学側に依頼した。